

令和3年度 第1回 宇治田原町総合教育会議

○日 時：令和4年3月25日（金）午後3時から午後4時

○場 所：宇治田原町役場 1階 101、102会議室

- 議事内容
1. 開 会
 2. 町長あいさつ
 3. 協議事項
 - (1) 宇治田原町教育大綱（案）について
 - (2) その他
 4. 閉 会

○出席者	町長	西 谷 信 夫
	教育長	奥 村 博 巳
	教育長職務代理者	大 嶋 良 孝
	教育委員	杉 野 三千代
	教育委員	川 崎 文 男
	教育委員	播 磨 幸 博

<事務局>

総務担当理事	奥 谷 明
教育次長	野 田 泰 生
総務課長	青 山 公 紀
総務課課長補佐	西 尾 岳 士
総務課庶務人事係長	松 原 慎 也
教育委員会学校教育課長	馬 場 浩
教育委員会学校教育課課長補佐	杉 浦 恒
教育委員会社会教育課課長補佐	塚 本 吏
教育委員会学校教育課教育総務係長	茨 木 伸 悟

○青山課長 ただいまから宇治田原町総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、皆様方、改めましてこんにちは。

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、本会議につきましては、宇治田原町審議会等の活性化指針に基づき公開としております。事前に会議開催日時を町ホームページにおいて告知の上、傍聴を希望する方に対して傍聴を認めることとしております。傍聴者におかれましては、お手元に配付させていただいております宇治田原町審議会等傍聴要領に従いまして、適切な会議運営にご協力お願いいたしたいと思っております。

なお、本会議につきましては、会議録を作成させていただきまして、町ホームページにて公表することと予定しております。

また、報道機関等による取材を受けた場合には、会議結果、会議の概要等につきまして情報を提供することといたしておりますので、各委員さんにおかれましてはご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めたいと考えております。

それでは、早速ではございますけれども、開会に当たりまして、西谷町長よりご挨拶を申し上げます。

○西谷町長 皆さん、改めましてこんにちは。

日ごとに春めいた季節を迎えておるところでございまして、本町におきましては、これから田植、また新茶のシーズンを迎えるということで、1年で一番活気あふれる季節になろうかとしておるところでございます。

本日は、令和3年度第1回総合教育会議をご案内申し上げましたところ、皆様方には大変お忙しい中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本町行政の推進に、とりわけ教育行政につきまして、何かとご理解、またご指導を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本日の総合教育会議につきましては、令和3年度第1回の開催でありまして、新しく教育委員になっていただきました播磨幸博様にも本日ご出席いただいております。播磨様におかれましては、教育行政にかかわらず、お持ちになっていただいております幅の広い経験から、忌憚のないご意見、ご指導をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さて、ロシアによるウクライナ軍事侵攻におきましては、現在、ウクライナの各地で行われている残酷な暴力行為を目の当たりにしまして、罪のない一般市民の方が戦火に遭っていることに深く悲しみを感じるところでございます。

本町では去る3月3日に、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議をするために、ロ

シアによる攻撃やウクライナの主権侵害に厳重に抗議をし、これ以上人々の尊い命と生活を奪われることがないように、即時の戦闘停止とロシア軍の全面撤退を求め、国際法に基づく正義を持った対応を強く求めるといった声明を、谷口議長共々で発出したところでございます。今後も非核平和都市宣言の宇治田原町にとりまして、非核平和の推進に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の総合教育会議につきましては、本町の教育行政を推進するための基本的な計画であります宇治田原町教育大綱（案）についてご協議いただきますとともに、小中一貫施設一体型についてのご報告もさせていただきたいと思っております。

この総合教育会議につきましては、首長と教育委員会の意思の疎通はもとより、教育課題を推進すべき教育施策の方向性等の協力など、より一層連携した教育行政を進めていくために貴重な機会と捉えるとともに、実りあるものにしてまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様におかれましても、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○青山課長 ありがとうございます。

それでは、ここで、まず本日配付をさせていただいております資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、次第、表裏、裏面に各委員さん方の名簿をつけさせてもらっているものを1枚、それと右肩に令和4年3月25日総合教育会議資料ということで、宇治田原町教育大綱の改定について、裏表面のA4判1枚、その次に宇治田原町教育大綱（案）ということで第2期のやつ、ホチキス留めのものを1つ、それとその後A3判の折ったものでございます町大綱・省第3期振興計画の対応表ということで、それが1つ、それと続きまして同じく総合教育会議資料ということで右肩に書かせていただいております、真ん中に小中一貫施設一体型に向けた年次計画ということでA4判1枚、それとそれに付随しましてA3判の年次計画ということで折らせてもらっているものが1枚ということで、以上でございます。漏れ落ち等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、早速、協議に入らせていただきたいと思います。円滑な意見交換等よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って進めさせていただきます。

それでは、まず、本日の協議事項につきましては、今、町長のほうからも申し上げましたように、（１）宇治田原町教育大綱（案）についてということ、それと（２）で報告事項、①小中一貫施設一体型についてとなっております。

まず、１つ目の協議事項、宇治田原町教育大綱（案）につきまして、事務局のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○野田教育次長 それでは、私のほうから教育大綱につきまして、ご説明申し上げます。

今回、本町の現教育大綱の見直しを行いまして、第２期となる教育大綱（案）を策定いたしましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第９条の３第２項の規定に基づき、当総合教育会議に協議をお願いするものでございます。

それでは、資料によりまして大綱の説明を行います。

資料のほうは、先ほど説明のありました３部をもって用意しておりますので、まずＡ４表裏の１枚物のほう、こちらのほうをよろしくお願いいたします。

１番の改定の経過ですが、これまで平成２８年３月に策定しました第２期の教育大綱に基づき、教育の重点などを策定し、教育活動に取り組んできましたが、このたび第１期の計画期間が終了することから、国の教育振興計画、また京都府の教育振興プランを参酌して、また本町のまちづくり基本計画との整合を図る中で、学校・社会を取り巻く状況の変化に対応したものとなるよう、第２期となる教育大綱の見直しを行いました。

計画期間のほうでございますけれども、横棒の表でございます。上位計画の終わりに合わせまして、上位計画のまちづくり基本構想、まちづくり基本計画の終わりに合わせまして、令和７年度までの４年間としております。

２番の改定の概要でございますが、これまで１つの基本方針に７つの施策目標を立てておりましたが、今回の見直しでは基本方針を５本立てにいたしまして、方針ごとに基本目標を合計で１６本に見直しをしております。

３番の主な改正内容ですが、国の教育振興基本計画などを参酌する中で、第１期教育大綱の基本目標を見直し、再構築するとともに、次の（１）から（５）まででございますけれども、新たな項目を組み入れております。

１つ目が、ＧＩＧＡスクール構想の実現のために、ＩＣＴ機器を効果的に活用した新しい学びを組み入れております。

２つ目が、ふるさとへの誇り、多様な価値観への理解と国際的な視野を持てるよう、グローバルに活躍するための基礎力育成を組み入れております。

３つ目に、教育の機会均等、義務教育の円滑な遂行のため、学びのセーフティーネッ

トの構築を組み入れております。

4つ目に、子どもたちが地域資源を学び、ふるさとへの愛着と誇りを持つ「ひと」の育成のため、また生涯学習の一環として、ふるさとの伝統・文化等、地域資源を生かした学習の推進を組み入れております。

最後、5つ目に、文化財保護と伝統継承を組み入れております。

裏面になりまして、4番のところでございます。基本理念ですけれども、基本理念につきましては、第1期教育大綱の基本理念を継承いたしまして、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」としております。

そして、5番の基本方針と基本目標のほうでございますが、全体の構成は記載のとおりでありまして、(1)の基本方針I「子どもたちが、夢に向かって、可能性に挑戦できる教育環境の充実を目指します」から、(5)までの5つの基本方針を定めております。

また、見ていただきますと、基本方針ごとに丸数字のところでございますが、それぞれの合計で16本の基本目標を定めております。

次に、第2期の大綱(案)、A3のホチキス留めのほうの教育大綱(案)第2期のほうをよろしく願いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページのほうでございますけれども、「はじめに」で始まっておりますが、先ほど申し上げました改定の経過、大綱の位置づけや対象期間、また策定に当たっての考え方を記載しております。

2ページのほうでございます。第2期教育大綱から継承いたしました基本理念でありまして、3ページから最終7ページまでが基本方針ごとに定めた基本目標を説明しております。それぞれの基本目標の説明につきましては省略させていただきますが、先ほど申し上げました新たな項目について、ご確認をお願いしたいと思います。

3ページのところでございます。基本方針(1)のところでは、基本目標の3番のところでございます。基本目標3、ICT活用による教育環境の推進ということで、教員のICT活用指導力を一層向上させるとともに、子どもたちが予測困難な未来社会への変化を前向きに受け止め、社会の形成に参画するための資質・能力を身につけるため、基礎学力を確実に習得した上で情報活用能力の育成やICT機器を効果的に活用した新たな学びを実現する教育を進めますとしております。

同じページの基本目標の5番のところでございます。グローバルに活躍するための基礎力育成。ふるさとへの誇りを胸に多様な価値観への理解と国際的な視野を持ち、外国

語教育や国際理解教育を通して外国の言語や文化に触れ、多様な文化や価値観への理解を深める機会を充実します。また、高度情報化への対応として、子どものICT機器活用能力を育成するとともに、情報発信の在り方について正しく理解できる情報教育を推進します、であります。

次に、4ページのほうをお願いいたします。4ページの基本方針の(2)では、基本目標の9番のところでございます。学びのセーフティーネットの構築でございます。教育の機会均等に向け、家庭の経済的理由によって就学困難と認められる子どもたちの保護者に対し、家庭の教育費負担の軽減を図る援助を行い、義務教育の円滑な遂行を図るとともに、関係機関とも連携して子どもたちの学びをきめ細かく支援していきます。

最後になりますけれども、最終の7ページのほうでございます。基本方針の(5)、こちらのほう2つとも新たな項目として設定しております。基本目標の15番では、ふるさとの伝統・文化等、地域資源を生かした学習の推進、また基本目標16番のほうでは、文化財保護と伝統継承ということで記載のほうをさせていただいております、以上申し上げました5つの項目が第1期の教育大綱にはなかった観点から新たに加えさせていただいたものでございます。

最後に、もう一つ用意しました資料のA3の折り込みのほうの資料をよろしくお願いいたします。

こちらのほうの資料でございますけれども、左右に2つの枠を設けておりまして、左側の枠のほうでございますが、左側のほうの枠が今回策定する町の教育大綱の体系でありまして、右側のほうが策定するに当たり参酌する国の教育振興基本計画の基本方針、目標、施策群となっております。町の教育大綱の基本目標が国振興計画とどのように整合しているかを整理したもので、左側の枠、町大綱のほうを見ていただきますと、両括弧数字の基本目標ごとに右側の端のほうでございますけれども、両括弧の数字と丸数字を列記いたしております。例えば、町大綱の基本方針1の(2)、上のほうでございますけれども、(2)の確かな学力の習得と向上、こちらのほうを見ていただきますと、右端のほうには(1)－②と、(1)－③としております。この数字が右側の枠の国の教育振興基本計画の施策群番号を示しておりますので、国での(1)確かな学力の育成、②新学習指導要領の着実な実施と、③の全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用を参酌しているということで、整理のほう確認をいたしております。この資料によりまして、上位計画との整合を確認しているところでございます。

また、もう一枚のほうにつきましては、京都府の教育振興プランと同様に整合を確認

したものでございますので、説明については省略させていただきますけれども、このような形で今回つくりました基本目標が国なり京都府の施策とどのように整合しているかということで参酌をした上で策定のほうを行わせていただきました。

以上、説明のほう、はしりましたけれども、第2期教育大綱の説明とさせていただきます。

○青山課長 ありがとうございます。

ただいま宇治田原町教育大綱第2期ということで、案ということでちょっと大きく変わったような点を中心にご説明をさせていただきましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。ご意見等あれば、よろしく願いいたします。

よろしいですか。あればどうぞ。

いいですか。

どうぞ。

○大嶋委員 国、それから京都府のプランと整合性のある分かりやすい大綱かなというふうに見ております。これを基にまた第2期のやつ、4年間実施されていくわけです。

次は、この第3期という形になっていくわけですがけれども、一番大事なことは、この大綱の下に教育が実施されて、その結果どうだったのか。何ができて、何ができなかった、このときの課題は何なのか。その課題をクリアするための第3期の計画という形になってくると思いますので、この大綱が出ておりますので、次はこれをどういうふうに見ていくのか、連携していくのか、評価していくのかというようなことの部分を事務局として準備のほうをしてもらえたらありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○青山課長 ありがとうございます。

ただいまの事務局のほう何かございますか。

○野田教育次長 ご意見のとおりと思っております。大綱をつくっておるのではなく、もちろんこの後、教育の重点ということでも策定しております、また学校のほうでも教育の編成ということで一生懸命考えていただいておりますので、子どものためにそれを執行する中で、やはり今言っていただきましたような、どのような成果があったのか、またどのようなところが漏れているのかという点検は今後しっかりしていかなければならないということをちょっと認識いたしまして、今後の子どもたちの学びにまた反映できるような、要は組織、体系、運用の仕方を事務局としても今後考えていきたいと思うところでございます。

以上でございます。

○青山課長 ありがとうございます。

よろしいですか、大嶋委員様。

どうぞ。

○奥村教育長 今、委員さんがおっしゃったように、当然この大綱によっていろんな事業を進めていくんですけれども、早速、令和4年度につきましても、町長のほうにもお願いいたしまして、例えば家庭教育の充実、そういったことにも予算の中でも計上しておりますので、その辺も含めて進めていきたいと思っております。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ、川崎委員様。

○川崎委員 すみません、今回の文言のところですけども、基本目標1の小中一貫教育推進。これは前回の1期のところからの継続やと思うんですけども、さらにそこで成果も見えている部分もあると思いますので、小中一貫教育のさらなる推進というような意味に捉えさせていただいたほうがいいのかなど思っているんですけども、文言はちょっとまた考えていただけたらと思います。

あと、2つ目、基本目標2の確かな学力の習得と向上。ちょっとこれがはっきり分かりにくいんです。私の頭の中では、これは基礎的・基本的な学力の習得ですね。それと、さらに学力の向上、確かな学力の向上という2つの意味に捉えるんですけども、それでよろしいでしょうか。

○青山課長 どうぞ、奥村委員。

○奥村教育長 おっしゃるとおりでございます。当然、基本的な学力、また学力の向上、その辺も含めまして、個々の学力を上げる。それには教員の授業改善、そうしたものも含めてさらに向上していかなあかんというふうなところも入っていくかというふうに思っております。

○青山課長 今、奥村委員のほうから教員の授業の改善とかいったところで答えていただきましたけれども、川崎委員様、そのような形でよろしいでしょうか。

○川崎委員 結構です。

○青山課長 ほかになければ、取りあえず次にいかせていただきまして、また後で思いつかれたことをいろいろご意見いただければと思います。

それでは、続きまして2つ目の(2)①の小中一貫施設一体型ということで、事務局

のほうから報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○馬場課長 それでは、私のほうから小中一貫施設一体型に向けた年次計画ということで、ご説明をさせていただきたいと思います。

使用いたします資料は、A4両面刷りの1枚物、それとA3で折り込んでおります表になっている分の2枚を同時に見ていただきたいというふうに存じます。

まず、小中一貫施設一体型につきましては、令和6年度までを開校予定としておりましたが、今年度作成した財政シミュレーションには、令和8年度までには事業計画を上げることができませんでした。今回以降の事業スケジュールの見直しにより、小中一貫教育を止めるものではなく、新たに見えてきた課題を整理する中で、コロナ禍の影響による町税収入の落ち込み、また逆に新名神高速道路や山手線が開通し、期待される町の活性化による町税収の増加など、令和9年度以降の財政状況などにより、建設時期を見直すこととなるところでございます。

そのような状況の中、令和8年度までを一つの目途（期限）といたしまして、開校時期を明確にできるよう、現時点で想定される年次計画を作成したところでございます。

項目といたしましては、8項目ございます。

まず1つ目、小中一貫教育の充実・進化、令和4年度から計画5年次までとしております。維孝館学園小中一貫部会（学園企画会議）を中心といたしまして、これまで取り組んできた小中一貫教育をさらに充実・進化させてまいりたいと考えておるところでございます。

2つ目、「協働型」の地域連携の研究、令和4年度から計画1年次第1四半期までとしております。保護者及び地域住民等の学校運営への参加推進や連携強化を図り、「協働型」の地域連携について研究をしてまいります。

3つ目でございますが、現施設の利活用でございます。令和4年度から計画1年次第1四半期といたしてしております。学校給食共同調理場、住民グラウンド、放課後児童健全育成施設、住民プールの利活用について検討いたしてまいります。また町長部局とも調整の上、田原小学校及び宇治田原小学校等の跡地利用についても検討をしてまいります。

課題整理といたしましては、施設配置計画から住民グラウンド敷地の活用が必要となる場合も想定され、その場合は新たな住民グラウンドの移転計画、またそれに伴い小学校グラウンドを含めた広域避難所に関する防災計画上の検討が必要となってくると考えておるところでございます。

4番、通学方法でございます。令和4年度から計画1年次第1四半期といたしており

ます。クリエイト会議におきまして、徒歩と路線バスの活用の方針となっているところでございますが、以下の課題により再検討が必要でございます。

課題整理といたしましては、現在、国におきまして小学校における全国的なスクールバス導入について議論が始まっておりまして、その動向も踏まえた上で施設計画の検討が必要となると考えておるところでございます。

5、財政状況でございます。令和4年度から計画1年次第1四半期といたしております。財政状況の見通し等を企画財政課と協議をしております。

6、準備室設置でございます。計画1年次から計画5年次までとしております。

まず、(1)教育制度でございます。

1)教育プランの作成。計画1年次から5年次第1四半期といたしております。目指す学校の姿や9年間の学年の区切りを設定するなど、小中一貫施設一体型「維孝館学園」の教育プランを作成をしております。これにつきましては、施設設計にも反映をしております。

2)学校組織でございます。計画4年次から計画5年次としております。教職員の配置について検討、また兼務発令、専科教員、指導者加配等について検討をしております。

続きまして、(2)保護者・地域連携でございます。

1)学校と保護者を結ぶ組織。これにつきましては、計画4年次から計画5年次としております。新たなPTAの組織化を検討をしております。

2)学校と地域を結ぶ組織でございます。計画1年次から計画5年次としておるところでございます。学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置を検討をしております。

(3)施設規模。計画1年次から計画3年次第3四半期まででございます。ウィズコロナを見据えた学校の新しい生活様式やICT教育環境を考慮した施設規模を決定をしております。

課題整理といたしましては、教室の大きさにつきましては、ウィズコロナ、またICT教育の観点から、全国平均の65平米より大きくする必要があると提言はされておるところでございますが、具体的な数字が示されていない、また、3.通学方法にも関連し、スクールバス等の乗降場所の確保についても検討が必要となっているところでございます。

(4)条例・規則等改正でございます。計画4年次第2四半期から計画5年次第4四

半期までとしておるところでございます。小中一貫施設一体型校に移行するに当たって、必要な条例等の改正を行ってまいります。

続きまして、7、建設設計。計画2年次第2四半期から計画5年次といたしております。

まず、(1)基本設計でございますが、計画2年次第2四半期から計画3年次第1四半期としているところがございます。(2)実施設計につきましては計画3年次、(3)建築につきましては計画4年次から計画5年次としておるところでございます。

最後に、8、情報発信・周知啓発でございますが、令和4年度から計画5年次までとしておるところでございます。事業内容や進捗状況について住民に詳しく情報発信等を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

早口になりましたけれども、小中一貫施設一体型に向けた年次計画についての説明とさせていただきます。

○青山課長 ありがとうございます。

ただいま、今回の事業スケジュール見直しにより小中一貫教育をやめるということではなく、建設時期を見直すというふうなところで令和8年度までを一つの目途、期限としたということで、現時点で想定できる年次計画をということで、そのことにつきましてご説明をさせていただきました。このA3の横表を見ていただいたら、感じが分かるかと思うんですけれども、これらを見ていろいろ何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

大嶋委員。

○大嶋委員 今、説明がありましたように、一番最初にあります小中一貫施設一体型については、令和8年度までには事業計画に上げることができなかったということで、財政的な見通しがついたらということで、令和8年度まで一つのめどとして、開校時期を明確にできるようにということがあるわけですがけれども、実際、来年度の入学生、そういうところを見ておられても、子どもはどんどん減少しております。そういう中で、小中一貫施設一体型を望む保護者の方もたくさんおられるということで、できるだけ早い時期にそのめどをつけてほしいと思っておるところでございます。いかがでしょうか。

以上でございます。

○青山課長 どうぞ。

○西谷町長 令和8年度までのシミュレーションで事業費が計上できなかったというのは、大変申し訳なく思っております。そういった中で、遅くとも8年度までに開校時期を明

確にできるようにというふうには考えておるところでございます。その中でも、やはりコロナという部分でどのような影響があるのか。これはもうあらゆることが言えると思うんですけれども、教育現場だけじゃなくて、やっぱり家庭、それぞれの経済、また町の税収体制等もやっぱり影響はあるという中で、コロナの行方がどうなっていくのかなということもやはり大変先がまだ見えてこないというところではございますけれども、本町にとりましては、令和6年度、新名神が開通予定ということでございまして、そういった中で町を活性化するためのインフラ整備、これにも今取り組んでおるところでございます。そういった中で企業誘致等々も今努力をしているところでございますけれども、そういう中での財源の確保、またふるさと納税による積極的な取組によつての確保など、そういうことにも努力をしまいたいという中で、やはりできるだけ早い時期にそういうことが示せるように、最大の努力はしまいたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○青山課長 川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 今のことに関わりまして、令和8年度までをめぐりに改めて事業計画を検討するというところでございますけれども、そのためには学級の数とか、教職員の数のベースとなる児童生徒数、その推計が非常に重要になってくると思うんですけれども、今後、本町の子どもたち、児童生徒数の見込みとしては、どのように考えておられますか。

○青山課長 事務局、どうぞ。

○馬場課長 ご存じのように、人口のほうも9,000人を割り込みまして、8,900人台ということになり、やはり人口減少が進んでおるところでございます。住民基本台帳ベースでは、今年度をポイントに様々なおるわけなんですけれども、令和8年度には小学校において、宇治田原小学校1学年のみ2クラスで、その他は単学級となる見込みでございます。その後も減少を続けるだろうというふうに見込んでおるところでございます。

○青山課長 どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 ありがとうございます。

今年、あるいは来年、現在でも小学校、約半数が単学級の学年というふうになっていきますけれども、今お聞きすると、今後ほぼ全学年が単級になるということやったと思います。単級の学年というのは、うまくいけば子どもたちはお互いに知り合うことができますし、一体感が強まるというようなこともあるんですけれども、やっぱり卒業までず

っと同じ集団で過ごすことになりますので、その他人間関係とか、お互いの評価、これが非常に固定化されやすいように思います。そのことで学習面、生活面、いろんな問題が生じた場合でも、なかなか問題の解消が難しいかという面もあるように思います。私も田原小の出身ですので、思いは複雑なんですけれども、やっぱり友達の多様な考え方に触れる機会、また切磋琢磨できる機会、そういう機会を増やすという意味からも、クラス替えのメリット、1学年に2クラス以上あるという、そういうような学校のほうが子どもたちの集団生活という意味においては望ましいのかなというふうに考えております。

また、令和6年の開校に向けて、保護者の方もそういった1つの学区になって複数のクラスができるということを待ち望んでおられる保護者の方も多かったというふうに聞いておりますので、できるだけ早い段階でのそういう実現に向けての計画のほうをお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○西谷町長 ちょっとよろしいか。

○青山課長 どうぞ。

○西谷町長 私は宇治田原小学校出身でございまして、1クラス29名で同じメンバーで6年間仲よく学校で過ごさせていただきましたけれども、私の感覚としては、みんなが一つになって何かしようというときには仲間意識が強くなったという、そういう部分では大変よかったのではないかなとは思っておりますけれども、ただ、やっぱり時代が変わっているということと、子どもたちも情報化の中で、子どももスマホを使ったり、もう幼稚園の子でもスマホを使っているという状況で、いろんな情報があったりとか、ネットを使って誹謗中傷とか、いろんな状況が出てくるということで、なかなか難しいところがあると。そういった中で、単学級より最低でも2クラス、その中で2年に1回クラス替えだとか、そういうことも一つの流行だと思っておりますけれども、ただ、やっぱり何もなしに子どもが増えるかいうたら、なかなか難しいところもございまして。そういった中でも、やはりまちづくりの一環として、いろんな施策の中で子どもを産み育てやすいまちづくり、これに取り組んでいくのも一つの方法であり、そういった中で、いや、1つになっても単学級しかないねんということになっては、これ困りますので、そういう意味でもやっぱり人口減少から常に増加に向くように、あらゆる施策にも併せて取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○青山課長 ありがとうございます。

播磨委員さん。

○播磨委員 すみません、財政難ということで一旦先送りということでしたけれども、先ほど町長さんからもありましたように、新名神の開通、ちょっと先送りになっているようですが、それもありますし、山手線の開通、近くに大型のアウトレットモールなんかも建設されるようで、町税の収入というのが増える見込みが期待される場所であると思うんですが、具体的に企業の進出等はございますでしょうか。

○西谷町長 今日朝から都市計画審議会があって、その件で審議会を開いていただいておりますけれども、現状、工事のディベロッパーさんが計画を立てられているということで、数か所、今ございます。そこにはやっぱり100人以上の雇用が生まれてくると。その中では特に物流もあるんですけれども、固定資産についてもかなりの増額が見込まれると。雇用が増えれば、例えば町内に住んで、そこに通っていただけるということもやっぱり一つの期待できる場所でもありまして、そういう意味では実際に今進めておるところでございます。今後、南バイパスからこの庁舎まで、これを今、総額19億円をかけて京都府のほうで事業を進めていただいておりますけれども、これは令和5年度内に一応開通予定と。そういった中で、やはり工業団地までつないでもらわんことには、これは効果が出ないというところで、つい先日、16日に京都府公共事業評価の評価委員会がございまして、本町もこの山手線の策定について評価をしていただいた結果、事業妥当というお墨つきもいただいておりますので、今後、京都府において本格的に事業化ということにもなろうかというふうに思っておりますし、そうなれば新名神は6年ですけれども、山手線はもう少しかかるとは思うものの、やはりそういうインフラ整備ができ、交通の効率化が図れると。また、そういった地域には大きな災害が起きる可能性はほぼ少ない。そういった中で、新名神の宇治田原インターチェンジ、また滋賀県側にすぐ入ったところに大津スマートインターチェンジ、そしてまた既に南郷インターチェンジというのがあります。3つの高速道路にアクセスできるという、それが物すごくいいメリットになってございまして、そういうことでも今後、今ほんまに数社ですけれども、今後もやっぱり期待できるものやというふうに思っておりますし、またそういう整備をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○青山課長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

杉野委員さん、どうぞ。

○杉野委員 今、町長がおっしゃったように、企業立地していただいて、税収が増えていくであろうと期待を持っておられるんですけども、それは実数字としてどれぐらいの基準になれば、学校一体施設の予算として考えられるかというのは。

○西谷町長 なかなか具体的な数字を今申し上げられないんですけども、本町、今までの分の起債の部分の返済もございますし、そういった部分のピークで来るのが、令和十三、四年ぐらいにはピークになるのかなという心配ですけども、その中でやっぱり税収を上げると。ただ、税収が上がれば交付税が下げられるということで、例えば4,000万税収が上がれば、実質1,000万、4分の1が私どものほんまの収入になっちゃうので、あとの分は減らされるという、そういうシステムに今、交付税はなっていますので、その辺も勘案しながら、できるだけ税収を上げるようにと。

それから、またやっぱり今、本町のふるさと納税の使い道というのを子どものためにという、未来を担う子どものためにという部分も、それを目的に今、ふるさと納税をやってもらっているんで、結構全国各地からふるさと納税に寄附をしていただいているという状況で、担当課もああでもない、こうでもない、またふるさと産品もなるべく気に入ってもらえる種類をどんどん今増やして行って、実質的にはいい効果を出しておりますので、そういうふるさと納税の基金にも活用できるので、その辺を加味しながら、できるだけ早い時期にというのは思います。

○青山課長 よろしいでしょうか。

どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 すみません、開校が当初の予定より大分遅れるという、これはちょっと残念やなというふうに思いますけれども、その分さらに充実した施設というんですか、子どもたちにとって豊かな学びのできるような、そういった学校になるようにぜひともお願いしたいなという思いなんですけれども、この年次計画のほうを見せてもらいますと、計画の2年次に基本設計で、それから計画の3年次に実施設計というふうになっています。特に基本設計についてどのように考えておられるのか、もう少し具体的に教えていただけたらなと思います。

○青山課長 事務局、どうぞ。

○野田教育次長 基本設計の件でございますけれども、今年度はコンサルタントの支援を受けながら調査業務ということで、概要の設計は一応してきたんですけども、こちらにつきましてもあくまでも施設の規模感をつかむための設計でございましたので、現実的なものではないところがあったんですけども、今回、スケジュールに挙げさせてい

ただいております基本設計なりにつきましては、やはり今後、学校を取り巻く環境の新しい課題を整理した上で、ようやく基本プランというものをできるだけ早い時期に考え出そうとは思っておりますので、この基本プランに基づきまして、その基本プランが実現できるようなやはり施設であるべきとは考えておりますので、単に子どもを収容する学校とするのではなしに、やはり目指すところの期待が持てるような学校・施設を造れるようなまず基本設計、基本プランを考えた上で、その基本プランを反映させられるような基本設計に取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○青山課長 どうぞ。

○川崎委員 基本プランというか、長期プランの実現に向けてということですが、今の年次計画を見せていただきますと、その教育プランによると教職員配置について検討される予定が1年次からとなっております。そのプランの作成に当たりましては、ぜひとも教職員とか児童生徒、子どもたち、それから保護者の方、地域住民の方の絶大な協力を得ながらつくっていただきたいと思いますという思いですので、本町の実態に応じた学校、また卒業してよかったなど。せっかく造るんですから、そうしてもらえりような学校にするために、先ほどもありました学年の区切りをどうしていこうとか、いろいろそういうものを教育プランの作成の中に盛り込んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、計画としては、この1年次からになると思うんですけれども、実際にそのプランの作成に向けた準備をもう少し早い段階、この令和4年度からその間の何も書いてない部分があるけれども、その中でやはりもっといろいろご意見を聞きながら、作成の資料となるようなものを徐々にというんですか、順番にやっけていかないと、ぱっと急にはなかなかいいものはできないと思いますので、そのあたり前倒しと言ったらおかしいけれども、早めから時間をかけて、そのあたりの検討をするということをぜひともお願いしたいなと思います。

○野田教育次長 ただいまご意見をいただきましたので、もちろん準備段階といいますが、この年次計画を見ましても1年ではなく、来年度以降、少しずつでも課題といいますが、考えられることというのはまだいろいろ直面していくと思います。その辺をいろんな考えが蓄積されたものを考えながら、次の逆に基本プランにすぐ入り込めるように、やはりこの準備としては、日々業務の中でもしっかりと何を求められているか、また保護者・子どもたちに対してどのように接していくかということは、十分ふだんの業務の中でも考えていく中で取り組んでいくという姿勢で業務のほうに取り組んでいきたいと思っております。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、杉野委員さん。

○杉野委員 保護者・地域連携というところで、学校と保護者を結ぶ組織というところで、新たなPTAの組織化を検討するというふうに書かれているんですけども、これは具体的にはどのように考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。PTAでなくても、活動よりも、保護者のPTA離れというのが非常に今多いと思われるんですね。そういうことがありますと、例えば小学校の授業参観の後の懇談会というのもPTA活動の一環になるんですけども、ほぼほぼ参加される方が少ない。中学校におきましては、こんな会すらないという感じで、保護者がPTAとして自覚を持って参加するということが、あまり今熱心にされていないような状態になっているんですけども、もっと保護者が学校に参加して、興味を持ってもらって、いろんな活動に、子どもたちのために活動ができるというような組織をつくるのが大切かと思うんですけども、何か具体的なことを考えておられるのでしたら、教えていただきたいです。

○青山課長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○馬場課長 具体的なことというのは、なかなか現時点では持っていないんですけども、現行、3校に3つのPTAがあるわけでございますけれども、それぞれ学校ごとに規約の違いもございます。それを一貫校になれば一つにしていかなければならないということを考えていかなければならない。今、杉野委員おっしゃったように、保護者のPTA離れというものがPTAそのものの課題になっているというふうに私どものほうも認識をすることでございます。では、どうすれば保護者の方々がPTA活動に関心を持っていただけて、活発に参加いただけるようになるのかというようなところも掘り下げて、一つになるPTAのプランではないですけども、組織化に向けた協議をすることが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○西谷町長 なかなかPTAというのが単P、単Pだけで何かしようと思ってもなかなかできないので、やっぱり町のPTA連絡協議会、この部分に中心になってもうて、やっぱり2小学校、1中学校のPTAの会長同士が話し合うということもひとつ大事なことで、そういった中で保護者の方々にPTAの活動に楽しく参加していただくという、私の持論はPTAは楽しくというのが持論でございます、ここにおられます大嶋職務代理なんかは、1年間100日ぐらい一緒に行動させてもらったという、過去に維孝館の

ときはそうでしたけれども、いろんな町Pの役員さんも、楽しく、楽しくというのが一つの合言葉になっておりまして、やはり町Pの中でも皆さんでいろんなことを考えて、参加しやすく、また参加しやすい事業なり、そういうものを考えていくのも一つかなと。その中でやっぱり保護者同士の小・中連携もできていけるのかなと。その中で、新しい選ばれる学校づくりというのを保護者の中からもそういう声をやっぱりやってもらわんと、学校の建物、形だけじゃなくて、やっぱり中身も、親御さんもその辺も理解した上で一緒にやっていこうというのが、僕は一番いいというふうに思っておりますので、そういった中で今後、町Pの中でもそういうことを話題、議論にしてもらうのがいいかなと思いますので、教育委員会のほうからその辺のところもいろいろと提案してもらって、進めていったらいいかなというふうに思います。

以上です。

○杉野委員 ありがとうございます。

○青山課長 よろしいでしょうか。

どうぞ、大嶋委員。

○大嶋委員 質問の前に、私の楽観的なことですがけれども、小学校で創立150年ぐらいかなと思うんですけれども、中学校でこの前の卒業式で75回目の卒業式ということでしたけれども、維孝館中学校が出来上がったときの開校当時のいろんな資料を読んでも、いろんな住民の声で会議をされて、会が決裂して、再度やってとか、町内だけで中学校を造るんじゃないしに、青谷とかほかと一緒にってというような声もある中で、この一つの中学校ができて、学校名を決めるだけでも田原中学校なのか、宇治田原中学校なのか、それが本当にいろいろともめたようです。当初、この宇治田原町の中で2つの村があつて、お互いがいい意味で競争し合う部分もあつたのかなと思いますけれども、どちらの名前もつけ難いということがあつて、ちょうど田原小学校の門がありますけれども、維孝門というところがありますけれども、あれが宇治田原町内の発祥の地なんですね。教育の発祥の地で、その部分が昔の府の教育長から俗称というか、ニックネーム的なもの、維孝館という文字をもらって、荒木小学校が維孝館と呼ばれたときがあつたようで、その維孝館というものを引き継ごうやないということで維孝館中学校という形になっておるわけです。今回の場合も、この小中一貫をするのにどの名前にしようかといったときに、どちらの名前をつけるのかという、いろいろありまして、その維孝館中学校のやつをそのまま受け継いだほうがいいだろうということで維孝館学園という形になっておるわけです。

一つの学校にしていく中では、やっぱりどうしてもいろんな意見が出てきて、その中でいい形でまとまって進めていくというのは難しいことであって、今回の部分でも財政難というようなことがあり、こういうふうになると。この次の4年間なり、もう少しあるかもしれませんが、この期間をどう捉えていくということが一番大事ななと思います。これをやるのにしても、もう10年近くやってきているわけです。それがだんだん縮小化していくとか、そういうふうなものについては、今までやってきたことが無になるのも申し訳ないなというふうに思いますけれども、この間をどういうふうに使うのかが一番のポイントかなと思っております。ですから、この延期された期間でどういうふうにするのか、行政的にどうしていくのか、また現場としてどうしていくのかというふうに思います。

特に現場は、教職員の異動がありまして、小学校は6年間という。ですから、これが延びたことによって、以前、小中一貫に取り組んだ人は、全て替わっていくんです。それをどういうふうに引き継いでいくか、または充実させていくか、進化させていくかというのは一番の問題になってくるんです。そうすることが新しく一体化の学校ができたときに、住民の方に、あっ、あのとき延びてよかったなと思ってもらえるということが一番の、そうしてもらえたら救いになるのかな。本来やったら、スムーズに、財政難とかなければスムーズにできておる。そして中学校の入学式、また小学校の入学式というのが行われたら一番いいんですけれども、そうなかなかならないというようなことがありますので、一緒になったときに、あっ、あの期間はよかったなというふうに思うようにするには、今、現場で小中一貫教育を充実させることが一番大事です。そこをすることによって、今まで取り組んできたことの意義が出てきますので、小・小連携であったり、小・中での交流とかいうのをさらに充実させる必要があると思っています。やっぱりこの教育、小中一貫にすることについては、本当に大きく町の教育が変わる時期でもありますので、ぜひ住民によかったなと思える形に進んでいってもらえたらということで、現場での取組と、それから行政の取組というのがあろうかと思っています。

以上でございます。

○青山課長　どうぞ、奥村委員。

○奥村教育長　今、大嶋委員がおっしゃっていただいた、繰り出してもらったように、先生方もこの小・中一体型、それを目指していろいろなそういう部会をつくって、学園の企画会議等でもいろいろそれに向けての勉強なり、協議を進めていただきましたので、そういうのも無にならないように、今後もそういった部会でさらに教育委員とも一緒に

なって小中一貫教育をさらに推進していく。そういった末にまた一体型があるということで、今まで以上にそうした面は継承、発展していきたいというふうに考えております。

○青山課長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 今のことと関わりまして、町長はいつも子どもは地域の宝というのをおっしゃっています。小中一貫校ができるまでの今現在いる子どもたちも大事にしてやってほしいですので、施設は今離れていますけれども、その中でやっぱりより充実した学校生活を送れるように、またいろんな多様な学びができるように、そういう面でも、もちろん中身的なこともありますけれども、また教育環境の整備等では町長部局にもお世話にならないと思います。それをいかに有効に活用していくか、これも教育委員会の仕事やと思いますので、そのあたりもよろしくお願いします。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

最初の件の教育大綱も含めて、また何かありましたら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今のところないようでございますので、(3) その他ということで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、委員の方々、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

この際、何かあれば。思っておられることでもあれば、お願いいたします。

どうぞ、川崎委員。

○川崎委員 蛇足みたいになりますが、先ほど新名神の話をしていただいている中で、本町の教職員の方々、ほとんど他市町から通勤していただいております。その中で、やっぱり交通渋滞が非常にきついで、通勤時間が距離の割に物すごくかかるということで、そういう実態も聞いていますので、より熱意のある先生方にたくさん来ていただくためにも、例えばなんですけれども、新名神を使ってもらった場合、例えば高速料金を負担するとか、そんなこともできましたら、すみません、そんなことも含めて、子どもたちのためですので、また考えていただけたらなと思います。感想だけです。

○西谷町長 新名神ができればかなり短縮はされますし、今現在、特に城陽、田辺方面から来られる場合、奈良とか精華とか、あの辺もそうですけれども、もともと307は結

構朝は渋滞する中で、白坂の工業団地ができてから、さらに手前から混むということで、工業団地にお勤めの皆さんからも、ええかげんにしてくれという声を、お叱りも受けております。ただ、私があつた白坂を造つたわけではございませんので、その中で本町だけでもスムーズに行けるように、今それでアクセス道路としての山手を何とか早く工業団地までつないでくださいと。教育センターから以北、滋賀県に向いては、京都府内が1.2キロ、大津市側が800メートルということで、約2キロ。今、本町側のほうは、あとアスファルトをするだけということで、ほぼ完成しております。それで滋賀県側につきましては、今、用地買収の交渉も入っていただいておりますけれども、市長が替わりはって、いろいろお話もさせてもうて、情報も共有しながら、あそこも早うつないでほしいと、うちのほうから大津市に向けての部分ね。そうすると、来られる方向もまた広がって、うちに短縮して入ってもらえるかなということもございますので、そういう意味でも渋滞を少しでも緩和できるように、言うて努力させてもらいますけれども、ただ高速料金というのは、ちょっと今すぐ返答はできないんです、申し訳ないです。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○杉野委員 すみません、教育と少し離れるかもしれないんですけども、育てたい子ども像の中に、「夢に向かって自ら学ぶ人」というのがありますが、この夢ということに対して、住民さん皆さんに意識を持ってもらえたら、もっと元気が出るのではないかなと思いますし、町長が先頭に立って、毎年、夢を語る企画などというのをされてみたらどうかなと考えました。生涯教育とかもありまして、やはり年を取るにつれて、夢を見るとか、夢を語るとかというのは少し気恥ずかしくなってくるころだとは思いますが、大人がこうやって手本を見せることによって、子どもも何か夢を恥ずかしくなく語れるようになるのではないかと。小さい頃というのは、何々になりたいとか、いろんな夢を持っていると思うんですけども、やっぱり小学校、中学校と大きくなると、現実を見てくると、あまり話したりとかするのが恥ずかしくなったり、将来ちょっと分からへんわってなってしまうとか、今は特になかなか難しい、未来を描きづらい世の中になってきているとは思っているので、そうではなくて、大人になってもこうやって夢を見ることができるとかということを話せるような機会を設けていただけたら、もっと子どもたちも元気が出て、楽しい学校とかになっていくんじゃないかなと思うので、そういうこともご協力をお願いしたいと思います。

○西谷町長 京都銀行さんの川柳か何かで、おじいちゃんかおばあちゃんか忘れましたが、「おばあちゃん、何になりたいの」と子どもが聞く。あのおりやと僕は思いますので、またそういう機会があれば、その辺をまたちょっと考えてまいりたいというふうに思います。

○青山課長 どうぞ、播磨委員さん。

○播磨委員 私、クリエイト会議の一委員として、この小・中一体型の会議に参加していた者ですけれども、施設一体型ができるものと思って、みんな熱い未来像を皆さんで語り合いながら盛り上がっていたところに、型が外されて、委員の皆さんもがっかりされていることと思うんですけれども、それで積み上げてきたものが無にならないように、ぜひともまた前向きに、施設一体型の施設の推進を進めていただきたいと思っております。

○西谷町長 大変長期間ご苦勞をいただいて、またいろんな知恵を出していただいて、本当にありがたいというふうに思っております。決して無駄にならないように、これは私も十分思っておりますし、選ばれる学校づくりというのは一つの目標でもございますので、しっかりとその辺を真摯に受け止めまして、今後も教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと思います。

○青山課長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

あと、事務局のほう、特にその他よろしいですか。

それでは、ご意見も出尽くしたようでございますので、この辺でまとめに入らせていただきたいと思います。

それでは、最後に西谷町長よりよろしく願いいたします。

○西谷町長 本日は、本町の教育行政を推進するための基本計画である宇治田原町教育大綱、また小中一貫につきまして、長時間にわたりまして議論をしていただきましたことに心からお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの収束が見えない中、子どもたちを取り巻く環境というのがますます厳しさが増してきているのかなというふうに思っております。

本町におきましては、国が進めるGIGAスクール構想に基づきまして、一人一台のタブレット端末を用意して、コロナ禍での児童生徒が学習に遅れないようにというふうに教育環境の充実に努めているところでございまして、今後も、本日ご議論いただきました教育大綱の基本理念にある「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」

を目指して、一層教育環境の充実。私、いつも思うんですけれども、子どもは今しかない。後からもう一回子どもに戻って勉強し直すということはできないので、今の中でやっぱりできることをしっかり取り組んであげることが大変重要であろうかというふうに思っておりますので、鋭意その点についても、また国、京都府の制度も活用しながら、できる限りのことはさせていただきたいというふうに思います。

また、小中一貫教育につきまして、事業のスケジュールを見直しということになりましたけれども、現時点で想定される年次計画について説明もさせていただいたところでございますけれども、決して小中一貫教育を止めるものではないということをご理解いただきたい。そういった中で頂戴したご意見、また新たに見えてくる今後の課題等を整理する中で、小中一貫のさらなる充実・進化をさせていきたいというふうに考えております。総合教育会議の委員の皆様におかれましては、引き続きご指導、またご理解、ご協力を賜りますように心からお願いを申し上げます、まとめのご挨拶とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○青山課長 それでは、皆様方、長時間にわたりましてご協議いただきまして、大変ありがとうございました。これを持ちまして、総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。